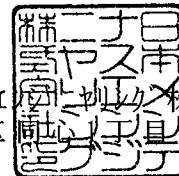


令和5年9月21日  
No. 202309117365  
Job No. J\_KYO\_005-004

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	竹野
採取場所:	防災センター 1-1 (中村)
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	09:45
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	27.0 °C ; 水温: 30.0 °C

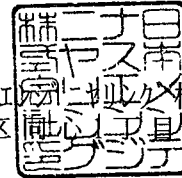
上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	4.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	--- mg/L	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	--- mg/L	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.0 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.42	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

令和5年9月21日  
No. 202309117375  
Job No. J\_KYO\_005-003

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	丹波中央 新水戸系
採取場所:	新水戸消防詰所
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	09:35
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	29.0 °C ; 水温: 28.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

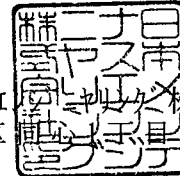
項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	11.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.0 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.36	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1度未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1度未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.9 mg/L	(*)は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」

令和5年9月21日  
No. 202309117385  
Job No. J\_KYO\_005-007

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	丹波中央 中央系
採取場所:	防災センター 5-1 (豊田)
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	10:40
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	27.0 °C ; 水温: 28.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	10.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.0 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.31	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

令和5年9月21日  
No. 202309117395  
Job No. J\_KYO\_005-005

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名: 西部 高区系  
採取場所: 防災センター 4-2 (安井)  
試料の種類: 浄水  
採取日: 令和5年9月11日  
採取時刻: 09:55  
分析項目: 下記9項目  
分析日: 令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日  
採取者: 依頼者サンプリング  
気温: 26.0 °C ; 水温: 28.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	11.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.8 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.43	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキササン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.2 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名	畑川 上豊田系
採取場所	防災センター 5-2 (上豊田)
試料の種類	浄水
採取日	令和5年9月11日
採取時刻	10:15
分析項目	下記9項目
分析日	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者	依頼者サンプリング
気温	27.0 °C ; 水温 : 28.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 豊崎 14 番 14 号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	11.3 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸気残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	--- mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	--- mg/L	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.8 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.31	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.2 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名	畑川 実勢系
採取場所	実勢区消防団詰所
試料の種類	浄水
採取日	令和5年9月11日
採取時刻	09:15
分析項目	下記9項目
分析日	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者	依頼者サンプリング
気温	28.0 °C ; 水温 : 29.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 豊崎 14 番 14 号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

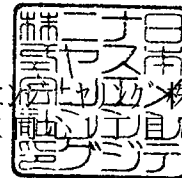
上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	11.0 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	--- mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	--- mg/L	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.38	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							
								検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

令和5年9月21日  
No. 202309117425  
Job No. J\_KYO\_005-010

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンスエンジニアリング株式会社  
大阪市北区東中津 1-1-14 番 14 号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	畑川
採取場所:	畑川浄水場
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	11:45
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.0 °C ; 水温: 28.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

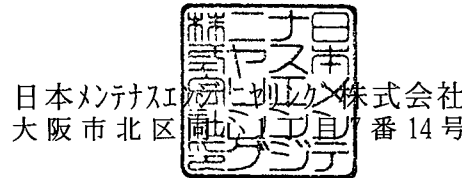
項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	10.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000003 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.28	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判 定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

令和5年9月21日  
No. 202309117435  
Job No. J\_KYO\_005-009

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名:	畑川 新田系
採取場所:	グリーンハイツ消防詰所
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	10:55
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	30.0 °C ; 水温: 31.0 °C



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 豊崎 14番 14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	11.1 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.32	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.9 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」



令和5年9月21日  
No. 202309117445  
Job No. J\_KYO\_005-032

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナス株式会社  
大阪市北区 番 14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	尾長野
採取場所:	下山小学校
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	10:45
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	27.0 °C ; 水温: 24.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.1 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	--- mg/L	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	--- mg/L	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.02	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名：白土  
採取場所：白土集出荷所  
試料の種類：浄水  
採取日：令和5年9月11日  
採取時刻：10:30  
分析項目：下記9項目  
分析日：令和5年9月11日～令和5年9月21日  
採取者：依頼者サンプリング  
気温：28.0℃；水温：24.5℃

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関（登録番号第163号）  
計量証明事業登録（京都府知事 第1050号 濃度）

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.68	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 豊崎 14 番 14 号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	瑞穂中央
採取場所:	京丹波町役場旧瑞穂支所
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	11:25
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	30.0 °C ; 水温: 27.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	10.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000007 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.8 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.41	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名： 八田  
採取場所： 八田公民館  
試料の種類： 浄水  
採取日： 令和5年9月11日  
採取時刻： 11:14  
分析項目： 下記9項目  
分析日： 令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日  
採取者： 依頼者サンプリング  
気温： 30.0 °C ; 水温： 25.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.1 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.8 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.44	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.4 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名：上大久保  
採取場所：上大久保公民館  
試料の種類：浄水  
採取日：令和5年9月11日  
採取時刻：10:40  
分析項目：下記9項目  
分析日：令和5年9月11日～令和5年9月21日  
採取者：依頼者サンプリング  
気温：29.0℃；水温：28.0℃

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 豊崎 14番 14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関（登録番号第163号）  
計量証明事業登録（京都府知事 第1050号 濃度）

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	--- mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	--- mg/L	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.79	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 豊崎 14 番 14 号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	下大久保
採取場所:	下大久保公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	10:34
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	29.0 °C ; 水温: 29.0 °C

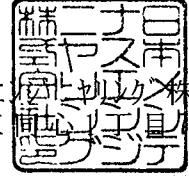
上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	--- mg/L	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	--- mg/L	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.76	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

令和5年9月21日  
No. 202309117505  
Job No. J\_KYO\_005-023

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14 号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	梅田中央
採取場所:	鎌谷奥公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	10:53
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	28.0 °C ; 水温: 28.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	8.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.52	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 注1、2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	東又
採取場所:	東又公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	11:03
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	28.0 °C ; 水温: 28.0 °C

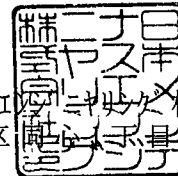
上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	3.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	6.38	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							



# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 豊崎 1-1-17 番 14 号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	三ノ宮 水呑系
採取場所:	水呑公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月14日
採取時刻:	11:15
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月14日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	29.0 °C ; 水温: 27.0 °C

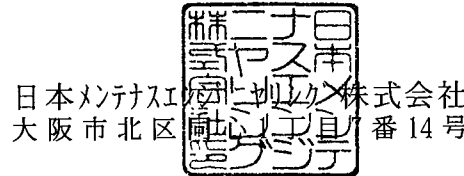
上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソホルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.46	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.3 mg/L	(+は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名:	三ノ宮 西田系
採取場所:	三ノ宮郵便局
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	09:37
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	30.0 °C ; 水温: 28.0 °C



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

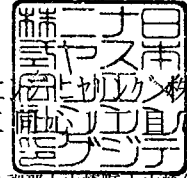
項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.8 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.47	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名:	三ノ宮 三ノ宮系
採取場所:	瑞穂環境保全センター
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	10:15
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	29.0 °C ; 水温: 25.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.7 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.0 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.88	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.0 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名	三ノ宮 質志系
採取場所	質志公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和5年9月11日
採取時刻	09:45
分析項目	下記9項目
分析日	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者	依頼者サンプリング
気温	29.0 °C ; 水温 : 27.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 豊崎 14番 14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

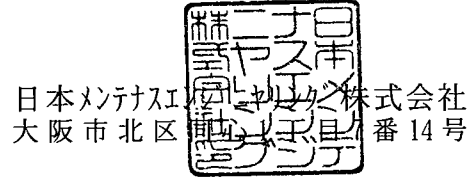
上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジブromクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	--- mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	--- mg/L	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.0 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.73	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.2 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							
検査方法 : 「平成15年厚生労働省告示第261号」								

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名	戸津川
採取場所	戸津川公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和5年9月11日
採取時刻	09:54
分析項目	下記9項目
分析日	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者	依頼者サンプリング
気温	28.0 °C ; 水温 : 26.0 °C



日本メンテナンスエンジニアリング株式会社  
大阪市北区 番 14号  
環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎第10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	6 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.3 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.69	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.3 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

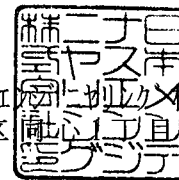
令和5年9月21日  
No. 202309117575  
Job No. J\_KYO\_005-018

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名: 猪鼻  
採取場所: 猪鼻公民館  
試料の種類: 浄水  
採取日: 令和5年9月11日  
採取時刻: 10:21  
分析項目: 下記9項目  
分析日: 令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日  
採取者: 依頼者サンプリング  
気温: 29.0 °C ; 水温: 26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 豊崎 14番 14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

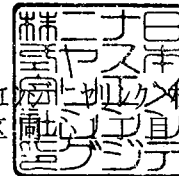
上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸気残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.0 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	8.03	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

令和5年9月21日  
No. 202309117585  
Job No. J\_KYO\_005-012

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	質美第一 行佛系
採取場所:	行佛防災センター
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	09:16
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	30.0 °C ; 水温: 26.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.54	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 豊崎 14 番 14 号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名: 丹波中央 質美系  
採取場所: 中村公民館 (質美)  
試料の種類: 浄水  
採取日: 令和5年9月11日  
採取時刻: 11:30  
分析項目: 下記9項目  
分析日: 令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日  
採取者: 依頼者サンプリング  
気温: 29.0 °C ; 水温: 29.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

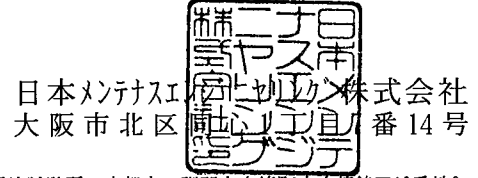
項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	13.7 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.64	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.2 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判 定	上記検査結果について、水質基準に適合。							



# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名:	質美第二 脇谷系
採取場所:	下村公民館(質美)
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	11:20
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	27.0 °C ; 水温: 27.0 °C



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番14号  
環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関(登録番号第163号)  
計量証明事業登録(京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

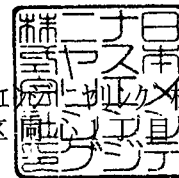
項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.34	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1度未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1度未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.2 mg/L	(+は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」

令和5年9月21日  
No. 202309117615  
Job No. J\_KYO\_005-008

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名: 丹波中央 わらび系  
採取場所: 北久保公民館  
試料の種類: 浄水  
採取日: 令和5年9月11日  
採取時刻: 11:10  
分析項目: 下記9項目  
分析日: 令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日  
採取者: 依頼者サンプリング  
気温: 29.0 °C ; 水温: 28.0 °C

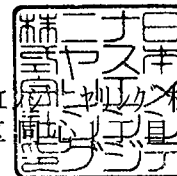
上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	12.7 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.67	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.3 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判 定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

令和5年9月21日  
No. 202309117625  
Job No. J\_KYO\_005-028

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14 号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	和知中央・大谷第一 市場・大谷系
採取場所:	中山公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	10:40
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	29.0 °C ; 水温: 25.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.0 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.26	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.0 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名:	新中央 塩谷系
採取場所:	長瀬公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	09:30
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	28.0 °C ; 水温: 28.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14 号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	--- mg/L	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	--- mg/L	0.0001mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.72	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							
								検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

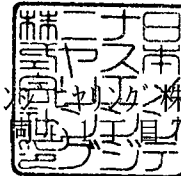
令和5年9月21日  
No. 202309117645  
Job No. J\_KYO\_005-030

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名：新中央 上乙見系  
採取場所：上乙見公民館  
試料の種類：浄水  
採取日：令和5年9月11日  
採取時刻：09:15  
分析項目：下記9項目  
分析日：令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日  
採取者：依頼者サンプリング  
気温：26.0℃ ; 水温：24.0℃

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.75	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

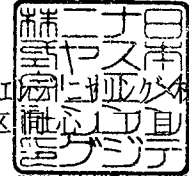
検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名	北部
採取場所	下粟野下水処理場
試料の種類	浄水
採取日	令和5年9月11日
採取時刻	09:00
分析項目	下記9項目
分析日	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者	依頼者サンプリング
気温	28.0 °C ; 水温 : 26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区心1丁目7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.55	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロエチレン及び2,4,6-トリクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

令和5年9月21日  
No. 202309117665  
Job No. J\_KYO\_005-039

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	新中央 坂原系
採取場所:	角公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	10:15
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	31.0 °C ; 水温: 28.5 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	10Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	--- mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	--- mg/L	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.71	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロエチレン及び2,4,6-トリクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1度未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1度未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名:	広瀬
採取場所:	広瀬公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	10:05
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	29.0 °C ; 水温: 26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 番 14 号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	7.3 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.57	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							
						検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		



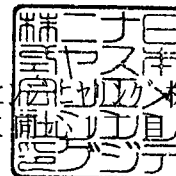
令和5年9月21日  
No. 202309117685  
Job No. J\_KYO\_005-037

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名:	上谷
採取場所:	才原公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和5年9月11日
採取時刻:	09:58
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	28.0 °C ; 水温: 29.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区南船場1丁目1番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	10.3 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.21	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1度未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1度未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.9 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

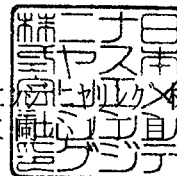
令和5年9月21日  
No. 202309117695  
Job No. J\_KYO\_005-035

# 分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

試料名： 和知西部  
採取場所： 稲次公民館  
試料の種類： 浄水  
採取日： 令和5年9月11日  
採取時刻： 09:50  
分析項目： 下記9項目  
分析日： 令和5年9月11日 ~ 令和5年9月21日  
採取者： 依頼者サンプリング  
気温： 27.0 °C ; 水温： 27.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区 豊崎1丁目1番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---- mg/L	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---- mg/L	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.61	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(※は、採取者測定)	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							